

令和9年度 長崎市立高島幼稚園 2歳児受入れ保育 募集要項

1. 概要

高島幼稚園では、市内に住所を有し、令和9年4月1日現在において2歳の幼児を対象に、子育て支援として受入れ保育を行っています。

受入れ保育の実施時間は、幼稚園の教育課程に係る時間に準じたものになります。

2. 募集対象者

(1) 年齢及び募集人員

年 齢	出 願 資 格	募集人員
2歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれの方	若干名

(2) 対象者 長崎市内に在住の方

3. 募集要項配布

令和8年10月1日（木）から令和8年11月13日（金）まで

4. 説明会

(1) 日 時 令和9年1月15日（金）午前11時から正午まで

(2) 場 所 高島幼稚園 遊戯室及び職員室

(3) 内 容 幼稚園の概要・教育方針、園児との交流活動など

5. 利用申請について

(1) 受付期間

令和8年11月2日（月）から令和8年11月13日（金）まで ※土日祝日を除く
（受付時間：午前9時から午後4時まで ※時間を厳守してください。）

(2) 申込みの手続き

①別紙の「2歳児受入れ保育利用申請書」を高島幼稚園に提出してください。

②申請書記入上の諸注意

- ・文字は、必ず楷書で書いてください。
- ・氏名は、戸籍のとおり書き、ふりがなをつけてください。

6. 利用申請後の流れ

(1) 利用許可通知

令和8年12月頃に利用許可通知を発送します。

(2) 面接・教育相談（令和9年1月15日（金）の説明会后）

利用予定児の個人面談を実施します。

(3) その他

上記の他に、追加で利用に関する書類の提出を求めることがあります。

また、利用開始後は次のことを守っていただきます。十分検討のうえ、お申込みください。

①利用開始後、居住地が長崎市以外になった場合は、利用不可となります。

②道路交通法により、幼児を一人で歩行させることは禁止されていますので、登園・降園時には必ず保護者が送り迎えをしてください。

7. 費用

(1) 受入れ保育料

長崎市が定める2歳児受入れ保育に係る保育料により算出します。

利用月の末日（12月のみ25日）までに必ず納入してください。

詳しくは、高島幼稚園又は幼児課にお尋ねください。

(2) 預かり保育料及び預かり保育副食費（利用される場合）

ア 預かり保育料

1人1日につき341円

イ 預かり保育副食費

1人1日につき59円 ※物価高騰等により変更になる場合があります。

ア及びイは利用月の翌月末日（12月のみ25日）までに必ず納入してください。

(3) その他実費負担

詳細については、説明会等でお伝えします。

8. その他

(1) 登園時間を守ってください。

(2) 個別の教育相談につきましては、直接、高島幼稚園に申し出てください。

(3) 保護者会等において、保育内容等について連絡しますので、必ず出席するようにしてください。

長崎市立高島幼稚園

〒851-1315

長崎市高島町2709番地11

TEL: (095) 896-2075

長崎市こども部幼児課

〒850-8685

長崎市魚の町4番1号（2階）

TEL: (095) 829-1142（直通）